

平成27年度 水道事業 基本施策評価表

■水道事業中期経営計画・主要施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
1	<b>危機管理体制の整備</b> ・自然災害や水質事故に備え、危機管理マニュアル等を整備し、危機管理体制を整える。		・危機管理マニュアル等の随時更新 ・定期的な応急給水訓練等の実施 ・「水安全計画」の策定	・大規模災害等危機事象に備えて、上下水道局と各団体による合同給水訓練を行った。 ・定期的な給水訓練と危機事象を想定した図上訓練等を実施した。 【応急給水訓練実施回数：10回】 (「水安全計画」は、平成25年度に策定済み。)	◎  (完了)	・「危機管理マニュアル」の改訂作業を継続的に行う。改訂内容は、図上訓練の後に参加者の意見等を反映させたものとし、改訂後は、庁内メール等を活用して全職員に周知していく。 ・実践的な緊急連絡訓練、応急給水訓練、図上訓練等を定期的に行い、職員の危機管理意識の向上を図る。
2	<b>応急給水体制の整備</b> ・必要な資器材等の適切な配備に努め、応急給水体制を整える。		・継続的な資器材等の確保及び点検実施 ・資器材等の配備計画を整備	・第一次・第二次避難所の給水バルーンを設置を完了した。 【70/70箇所】 ・計画的に備蓄水を配備した。 【平成27年度配備数：23,500本】 (配備目標94,000本に対し、累計71,000本を配備済み。)	◎	・給水バルーンの適正な保管方法や取扱い等について、広報や防災訓練等で周知を図る。 ・地域の自主防災訓練に参加し、給水バルーンを使った応急給水などについて説明を行うことにより、市民の防災意識の向上を図る。 ・災害用備蓄水を計画的に配置し、危機管理体制の充実を図る。
3	<b>継続的な警備体制の整備</b> ・非常事態に備え、水道施設の継続的な警備体制を整える。		・全水道施設(取水・浄水・受水・配水施設)22ヵ所に機械警備を導入 ・人的巡回警備の計画的・継続的な実施	・全施設への機械警備の導入を完了した。 【機械整備：22/22施設】 ・人的巡回：基幹施設を中心に効率的・効果的に実施した。 【警備委託による巡回：延べ8,052施設】 【巡回施設点検：延べ2,206施設】	(完了)  ◎	・機械警備設置については全施設に設置が完了したので、今後も機械警備業務委託を継続する。 ・場外・場内施設点検において、現状を踏まえ委託への移行も含め今後の取り組みを検討する。
4	<b>水道施設・管路の耐震性の向上</b> ・浄水・配水施設・管路等について、施設の更新・改良にあわせ計画的に耐震化を進める。	●	・施設の更新・改良と合わせた計画的な耐震化の推進	「7 浄水・配水施設等の更新・改良」「8 管路の更新・改良」に記載のとおり		
5	<b>応急給水拠点・緊急対応設備の整備</b> ・大規模災害時に給水量を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置した応急給水拠点の整備を進める。 ・災害時に水道管から直接給水できる緊急給水栓の配備を進める。	●	・応急給水拠点の整備(14施設) (平成27年度は、11・12箇所目となる北山配水場、鷹塚山配水場の整備に向けた実施設計) ・緊急給水栓の確保(5箇所)	・北山配水場、鷹塚山配水場の応急給水拠点としての整備に向け、実施設計を行った。また、春日受水場を応急給水拠点として運用を開始した。 ・春日受水場に緊急給水栓を配備した。 【応急給水拠点整備受配水場数：10施設/14施設】 【緊急給水栓設置数：12箇所/16箇所】	◎	・順次、応急給水拠点や緊急対応設備の整備を進める。
6	<b>水道技術の継承</b> ・現在のサービス水準を維持・向上させるため、水道事業の運営に専門的な知識・経験を有する技術者を育成・確保し、非常事態にも迅速に対応できる技術・能力の向上に努め継承する。		・日常業務を通じたOJT(職場研修)の実施 ・OFFJT(職場外研修)の業務への活用 ・他団体との情報の交流・共有化 ・業務のマニュアル化の推進	・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。 ・上下水道局へ異動してきた職員を対象に、上下水道局各課の業務を広く理解するための研修を実施し、職員の資質の向上に取り組んだ。	◎	・水道事業の運営に必要な研修への参加を促進し、職員の専門的知識や能力及び資質等の向上に取り組む。

危機管理による安全重視の水道

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
安定的な給水の確保	7	<p>浄水・配水施設等の更新・改良</p> <p>・浄水・配水施設の半数以上は、開設後30年以上経過し老朽化が進んでいるため、耐震化とあわせ計画的・効率的に更新・改良を進める。</p> <p>・水道施設の根幹をなす中宮浄水場は、昭和40年代に整備された施設であることから老朽化が顕著であり、耐震性が確保されていない。このことから、安定的に安全・安心な水道水を将来に向け継続的に供給するため、中宮浄水場の更新事業に取り組む。</p>	●	<p>・施設の耐震化と合わせた計画的・効率的な更新・改良【春日受水場・中宮浄水場管理棟・鷹塚山配水場の更新・改良、中宮浄水場更新計画・津田低区配水場耐震化計画の策定】</p>	<p>・新管理棟の建築及び設備関連の工事を完了し、供用を開始した。また、高度浄水施設コントローラ、高度浄水施設溶存オゾン濃度計2台、高度浄水施設空調機5台、高度浄水施設水質計器、磯島取水場電気計装設備の更新を行った。</p> <p>・アセットマネジメントを反映させた上水道施設整備基本計画の策定に向け、プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会を設置し、実施要領や業務仕様書(案)を策定した。</p> <p>・プロポーザル方式により選定した業者と中宮浄水場更新基本構想・基本設計業務委託の契約を締結し、基本構想策定に向け、浄水処理方式の実証実験に着手した。</p> <p>・鷹塚山配水場の更新に向け実施設計を行い、津田低区配水場の耐震化に向けた用地取得のための準備作業を実施。また、春日受水場の運用を開始した。</p> <p>【ポンプ設置の水道施設耐震化率： 93.8%】 【配水池施設耐震化率： 53.5%】</p>	◎	<p>・水道施設の計画的・効率的な更新・改良工事を進める。</p>
	8	<p>管路の更新・改良</p> <p>・管路の更新・改良を耐震化とあわせ計画的・効率的に進める。</p> <p>・漏水の防止と鉛対策を目的に鉛製給水管の解消を進める。</p>	●	<p>・耐震管整備延長 約10km/年間</p> <p>・鉛製給水管率の低減 12% (H33年度末目標)</p>	<p>・年間の整備目標である約10kmの管路の更新及び耐震化を達成した。合わせて、鉛製給水管の取り替えを実施し、平成27年度末の鉛製給水管率は、19.8%となり、前年度末と比較すると0.9ポイント改善が図れた。なお、鉛製給水管の取り替えは、年間約10kmの管路の更新・耐震化と同じ地区において合わせて実施してきており、対象地区の鉛製給水管の状況や戸数等により取り替え件数に影響があるため、年次目標からは若干遅れている。</p> <p>【管路の耐震化率： 21.0%】 【管路の更新施工延長： 10,288m】 【経年化管路率： 22.9%】</p>	○	<p>・年間約10kmの耐震管整備と平成33年度目標に向け鉛製給水管の解消を進めていく。</p>
	9	<p>送水ルート等の強化</p> <p>・災害時等における基幹的な水道施設への管路のバックアップ(代替)機能として、既設の導・送水管とは別のルートに新たに水道管を布設し、安定的な給水を確保する。</p>		<p>・導水管及び基幹配水場間の送水管の二重化整備の促進、送水ルート等の強化</p> <p>【磯島取水場～中宮浄水場間の導水管の二重化、春日受水場～津田低区配水場間の送水管の二重化】</p>	<p>・中宮浄水場～田口山配水場間において、平成21年度から平成24年度末にかけて送水管布設工事を実施し、平成25年度に供用開始し二重化を行った。</p> <p>・引き続き送水ルートの強化に向け、老朽化した同区間の送水管の更新を行うため、中宮浄水場内での送水管の連絡工事を行った。なお、導水管及び送水管の二重化については、事業を効率的に進めていくため、中宮浄水場、津田低区配水場の更新工程と調整を図っている。</p>	○	<p>・関係機関と協議を行い、着実に事業を実施していく。</p> <p>・平成29年度に春日受水場～津田低区配水場間の送水管の基本設計に着手する。</p>
	10	<p>水道施設の適切な維持管理</p> <p>・安定的な給水を確保するため、水道施設・管路の効率的な維持管理を行う。</p>		<p>・水道施設・管路の効率的な維持管理</p> <p>・消防署と連携した消火栓の点検・管理による管路の適切な維持管理</p> <p>・電気計装・ポンプ設備など水道施設の計画的・効率的な維持管理</p>	<p>・マッピングシステムを活用した水道施設・管路の効率的な維持管理を行った。</p> <p>・市内5地域における消火栓26基の放水調査を行い、出水量の確認と機能点検を行った。出水不良を起している消火栓3基については改良工事により機能回復した。また、消防署と合同で放水調査を行うなど、管路の維持管理を行った。</p> <p>・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事に取り組んだ。</p> <p>・市内水管橋242箇所を目視による点検を実施し、15件の漏水修繕を施した。また、2地区1,445件の給・配水管の調査では漏水はなかった。</p>	◎	<p>・引き続き、マッピングシステムを活用し、水道施設・管路の効率的な維持管理を行っていく。</p> <p>・出水不良を起している消火栓については、改良工事等により機能回復に努める。また、消火栓の出水確認や市民からの赤水・出水不良の情報を基に、異形管、消火栓の改良工事を行い、消火用水の確保、水道施設の機能回復等、管路の維持管理に努める。</p> <p>・市内水管橋の目視点検は実施していくが、口径150mm以上の119箇所については流量・方向の測定も併せて実施する。また、漏水調査については、軌道下の配水管30箇所を定期的実施していく。</p>

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
安定的な給水の確保	11	ライフサイクルコストの低減に配慮した施設整備、機器・設備の購入 ・設備機器の新設、交換にあたっては、ライフサイクルコストの縮減を基本に、適切な資産の保全に努める。		・機器・設備購入に係るイニシャルコスト、ランニングコスト双方からの費用対効果の検討 ・機器・設備の新設・更新に係る省エネタイプの導入 ・既設の施設における省エネに配慮した運用 ・施設の新設・更新における太陽光パネルの設置等、自然エネルギー利用の検討 ・環境負荷低減効果が認められる資材の調達や建設機械の使用、耐久性に優れた材料等の採用を検討したライフサイクルコストの低減	・施設更新及び修繕工事を行うに当たりLED機器、高効率モーター、太陽光発電などの省エネ機器を選定し工事を行った。	◎	・長期修繕・更新計画を基に優先順位も勘案し、ライフサイクルコストの低減に配慮しながら施設・設備の整備を進めていく。
	12	継続的な経営改革 ・お客さまに満足いただけるサービスを提供するために、経営の安定化・健全化に向けた取り組みを継続的に進める。		・事業内容を的確に判断した事業費の精査 ・アセットマネジメントの考え方を参考にした施設整備の推進 ・未利用地の有効活用	・収益面では、給水収益が地下水利用専用水道の影響などから、全体で約1億1,000万円減少した。一方、費用面では、職員給与費などは減少したが、資産減耗費の大幅な増加などにより、約1億7,000万円の増加となった。この結果、27年度純利益は、約11億7,000万円を計上した。 ・アセットマネジメントを反映させた上水道施設整備基本計画の策定に向け、プロポーザル方式による委託業務事業者選定のための準備を進めた。 ・水道施設の未利用地を、民間事業者(駐車場運営)に賃貸し、有効活用を図った。	◎	・予算編成時だけでなく、予算執行段階においても経費節減に取り組み、健全な経営を維持します。また、「上水道施設整備基本計画」と整合性を図った「経営戦略」の策定に向けた取り組みを進める。 ・「上水道施設整備基本計画」の策定業務委託業者を選定し、平成30年度策定に向けた取り組みを進めます。 ・引き続き、未利用地の有効活用を図っていく。
	13	企業債残高の縮減 ・企業債の元利償還金が過度の財政負担となり、後年度の経営を圧迫することがないように、企業債残高の縮減に努める。		・各年度の企業債発行額が元金償還額を上回らないことを基本に、企業債発行額の抑制に努め、企業債残高を縮減 ・固定負債構成比率の縮減	・自己資金とのバランスを考慮し、起債充当率の調整により、発行額を償還金額以下に抑え、企業債残高の縮減に取り組んだ。  企業債発行額:11億2,280万円 企業債償還金:14億4,767万円 企業債残高縮減額:3億2,487万円  H27企業債残高:211億2,762万円 (参考 H26:214億5,249万円、H25:215億9,785万円)  H27固定負債構成比率:28.9% (参考 H26:29.7%、H25:31.0%)	◎	・事業費や内容などの精査を行い、過度な企業債発行とならないよう、自己資金とのバランスに考慮しながら、引き続き、企業債残高の縮減に努める。
	14	効率的な執行体制の確立 ・業務の再編と執行の効率化を進めるとともに、職員の適正配置に努め、効率的な執行体制の構築を図る。	●	・職員の適正配置による効率的な執行体制の構築 ・組織の再編	・水道・下水道事業を一体的に捉え、水道部、下水道部を「経営部」及び「事業部」に再編することとした。また、給水・排水設備関係の窓口業務をワンフロアで行えるよう「給排水管理課」を設置することとし、お客さまの利便性の向上につながる体制整備に取り組んだ。	完了	・水道・下水道事業組織の本格統合となる再編については、平成28年4月に実施した。今後、より戦略的な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
良質な水の供給	15	適切な水質管理体制の整備 ・安心して飲める良質な水を供給するため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的、継続的に行う。		・配水系統ごとの毎日検査や定期的な水質検査の実施 ・新たな汚染物質PPCPsや、クリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する監視など、水質管理体制の強化 ・水質検査の精度向上と信頼性の確保	・水道水質検査の信頼性を確保するため、水道GLPのノウハウを活かした品質管理システム「自主運営型GLP」に則った検査体制を整え、水質検査計画に基づき計画的に水質検査を実施した。 ・水質検査計画、検査結果はホームページ等で公表し、水質に対する信頼性の確保に努めた。	◎	・過去の水質検査結果を踏まえ、毎年度末に水質検査計画を策定し、自主運営型GLPによる水質検査の品質管理を行い、計画的継続的に水質検査を実施する。
	16	水質・水源管理の共同化 ・水道水源の広域的な監視や、効果的・効率的な水質管理を行うため、関連水道事業体と連携する。		・琵琶湖淀川水系を水源とする他事業体と共同での計画的な水源監視 ・大阪広域水道企業団との連携などによる効果的・効率的な水質管理	・淀川水質汚濁防止連絡協議会、淀川水質協議会と共同で琵琶湖淀川水系の水源調査を実施。水源でのかび臭物質等水質情報の共有を行った。 ・分析機器等の整備状況から独自では測定が困難な農薬類の検査を市町村水道水質検査、公衆衛生研究所で行った。	◎	・一事業体では困難な広域的な水源監視などについて、協議会等を通じて実施する。 ・農薬類など本市上下水道局で測定が困難な検査については、市町村共同検査を利用する。
	17	小規模貯水槽の管理指導 ・小規模貯水槽(10㎡以下)は建物の管理者等が管理しているが、水質の確保ができていない場合がある。そのため、本市が貯水槽の点検を実施し、必要な指導・啓発を行い、安心して飲める水道水の供給に努める。		・小規模貯水槽の点検結果に基づく指導・啓発の実施	・点検を希望する施設の点検調査を426件行った。調査の結果、残留塩素濃度0.1ppm未満であった15件の施設については、貯水槽施設の水位調整を依頼するなど、水質が良好に保てるよう助言した。	◎	・小規模貯水槽(10㎡以下)は、所有者が適正に管理をしなければならぬ施設であることから、平成27年度をもって上下水道局が行う点検調査を終了する。今後は、所有者の適正な管理に向けた啓発活動を徹底し、貯水槽水道使用の申請時において、指導、助言等を行う。
お客さまへのサービスの向上	18	料金体系等の適正化 ・民間の事業内容の多様化などに伴い、用途別料金区分の整理を行うとともに、低廉な料金の維持を基本に受益と負担の適正化をめざし、料金体系等について検証する。	●	・料金体系等の見直し ※平成25年10月、料金区分の見直しと水道料金の改定により完了  ＜新規課題＞ ・水道料金制度のあり方の検討 「枚方市新行政改革実施プラン」において、将来にわたって、水道施設を維持・更新し、持続可能となる水道を目指していくため、その根幹となる水道料金制度のあり方を検討することを掲げている。	・上下水道事業を取り巻く環境が変化していくなか、より多角的な課題に適切に対応するため、経営上の課題等に関して調査審議する諮問機関として、「枚方市上下水道事業経営審議会」を設置することとした。	◎	・水道料金制度のあり方について、審議会に諮問するとともに、検討を進めていく。
	19	直結給水審査対象区域の拡大 ・共同住宅等の中高層(3階以上)の建物については、所有者等が貯水槽を設置しているが、貯水槽の衛生問題の解消、省エネルギー対策等、給水サービスの向上を図るため、直結給水審査対象区域の拡大に努める。		・配水管整備の進捗に合わせた直結給水審査対象区域の市内全域への拡大(地理的条件により困難な地域を除く)	・直結給水審査対象区域の拡大については、直結給水が可能な水圧の確保が必要であり、上水道施設整備基本計画に基づく配水管整備に伴う水圧変動の把握後、関係各課と協議・調整のうえ取り組んでいくこととしている。このため、直結給水審査対象区域の拡大を見送っている。 ・審査対象区域内における直結給水促進・拡大については取り組んだ。(平成28年3月31日現在、直結給水審査対象区域83%)	○	・直結給水審査対象区域の拡大については、今後、配水系統が決定後、水圧調査を行ったうえで、年間水圧の補正係数を算出し、直結(直圧・増圧)給水基準の見直しを行っていく。 ・現在の直結給水審査対象区域について、配水管の整備状況等を関係各課と協議・調整し、補正係数を再度見直し、対象区域内の直結給水の促進・拡大に努める。
	20	水道水のPR活動の推進 ・水道事業の内容や、水道に関する情報をタイムリーに発信することにより、お客さまの水道事業についての理解を深め、本市の水道水が安全・安心で良質な水であることを知っていただき、お客さまの水道水に対する安心感や満足度を高めていく。		・「広報ひらかた」への記事掲載、上下水道局ホームページへの掲載、ケーブルテレビやFMラジオの活用、各種広報紙の配付等による水道事業に関する情報の積極的な発信 ・水質検査計画や水質試験年報のホームページへの掲載 ・イベントにあわせて開催する利き水会や、出前講座、水道施設見学会の実施	・ケーブルテレビの市の情報提供番組で「安全でおいしい水道の水ができるまで」をテーマに家庭の蛇口に水道水が届くまでをわかりやすく紹介した番組を制作し、放送するとともに、市ホームページで動画配信した。 ・出前講座の実施やイベント参加により上下水道局の取り組みについて情報発信する中で、安全でおいしい水道水の安定的な供給についてPRした。	◎	・様々な媒体、機会を通じて積極的なPRに取り組んでいく。また、上下水道局のホームページについて、より検索が容易になるよう、局内横断的な更新に取り組む。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
官民の役割分担	21	<p><b>民間委託等の推進</b></p> <p>・行政の役割と責任を明確にし、より効果的・効率的な事業運営をめざし、民間委託等の拡大の可能性を追求する。</p>	<p>・民間委託等の推進</p> <p>・施設の整備や更新時の民間活力導入の検討</p>	<p>・お客さまセンター窓口等業務委託について、平成28年4月の組織再編による委託業務の拡大検討等を踏まえて、変更契約を行った。</p> <p>【主な拡大業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時用水道に係る閉栓受付業務</li> <li>・電話取次ぎ業務</li> <li>・排水設備等に係る手数料収納業務</li> </ul> <p>・官民連携による非常時対応の効率的な執行体制を強化する観点から、漏水修繕業務の一部を民間業者委託に移行する検討を行い、委託契約手続きを進めてが、応札業者がなく不調となった。</p> <p>・中宮浄水場更新事業のPPP方式等の導入を検討するため、他市等の先進事例の調査を実施した。</p>	<p>◎</p> <p>・お客さまセンター窓口等業務について、今後も市民サービスの向上及び業務執行の効率性の観点から踏まえた委託業務の選定及び委託期間の拡大について検討していく。</p> <p>・漏水修繕業務の一部民間委託の契約締結に向けて、委託仕様を検討する。</p> <p>・中宮浄水場更新事業の基本設計業務の中でPPP方式等の導入可能性の検討を行っていく。</p>		
	22	<p><b>広域連携の推進</b></p> <p>・災害発生に備えて関係機関等との情報交換を推進し、水源汚染事故等に迅速に対応できる体制を整える。ライフライン事業者間の連絡調整を密にし、リスク管理に努める。</p>	<p>・災害発生時における日本水道協会や大阪広域水道企業団等、関係機関との連携強化</p> <p>・河川管理者等との連絡体制を活用した事故発生時の迅速な対応</p>	<p>・大阪広域水道企業団と各水道事業者における震災対策合同訓練に参加し、災害発生時に備えた広域連携の強化に取り組んだ。</p>	<p>◎</p> <p>・日水協、企業団、東水協の関係会議へ出席し、広域連携の強化に取り組んでいく。</p>		
	23	<p><b>市民、NPOなどとの応援協力体制の確立</b></p> <p>・危機管理、防災対策などは、行政の役割と責任を明確にし、市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制を確立する。</p>	<p>・市民へ応急給水での役割を啓発することによる災害・事故等発生時の応援協力体制の充実</p> <p>・民間事業者等と合同訓練の実施による災害・事故等発生時における応援協力体制の充実</p>	<p>・市内各小学校区単位に設置されている地域自主防災組織の訓練に参加し、災害・事故等発生時の応援協力体制の充実を図った。</p> <p>・枚方市管工事業協同組合、(株)ヴェオリア・ジェネッツ(窓口業務委託業者)と合同訓練を行い、大規模災害に備えた応援協力体制の充実を図った。</p>	<p>◎</p> <p>・市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制の確立に取り組んでいく。</p>		
	24	<p><b>市民参加による水質検査の実施</b></p> <p>・蛇口での水質検査を毎日、市民モニターに行っていただき、水道水に対する市民意識の高揚に努める。</p>	<p>・市民による水質検査の実施</p>	<p>・市民検査員(27名)による自宅蛇口での水質検査(色、濁り、残留塩素)を実施した。</p>	<p>◎</p> <p>・配水系統毎に水質自動計測器の設置を順次進め、水道法に定める毎日検査を市民検査員による検査から、自動計測器に移行する。</p>		

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
省エネルギーと環境保全	25	環境負荷低減の取り組み ・電力使用量の削減など、環境負荷の低減に向けた取り組みに努める。		・施設更新時における太陽光発電装置の設置 ・更新を予定する施設における省エネ対策に配慮した機器・設備の選定・導入 ・環境マネジメントシステム(H-EMS)の継続的な取り組み	・管理棟更新事業に合わせ太陽光発電設備を設置した。 ・施設の修繕・更新時に合わせ、省エネ対策に配慮した機器・設備を導入した。	◎	・施設の修繕・更新時に、環境負荷の低減に向けた取り組みを進める。
	26	建設副産物等の再生利用の推進 ・水道事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用に取り組む。		・工事により発生する残土、アスファルト塊等の再生利用の推進 ・浄水処理に使用した、ろ過砂等の有効利用	・掘削時の発生土及びアスファルト塊は全量再生資源化施設に搬入し、再生土、再生アスファルトを工事で使用した。 ・浄水処理に使用した、ろ過砂を埋め戻し材として有効利用を実施した。なお、川から取水する原水に含まれ、浄水処理過程で排出する汚泥土の有効利用については、現有施設では困難なため、中宮浄水場の更新と合わせて検討していく。	○	・事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用を進める。
	27	広域連携による環境保全の推進 ・水源である琵琶湖・淀川水系の河川の水質・環境を守るため、関係団体との連携を密にし、環境保全に取り組む。		・関係団体と連携を密にした環境保全要請活動の実施	・淀川水質協議会に参画し構成事業体とともに、近畿地方整備局、厚生労働省及び環境省に対し、水源保全に関する意見交換や要望活動を行った。	◎	・関連部署、国に水源保全に関する意見交換や要望を行うことで、水源事故の抑制や事故対応についての法整備や情報提供を求めていく。

【総括】(分析と課題抽出)

- ◆ 水道事業は、給水開始から80年以上が経過しており、これに伴い施設の劣化も進んでいます。この現状を踏まえ、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給するため、水道施設の根幹をなす中宮浄水場の更新に着手しました。
- ◆ また、上下水道ビジョンや施設整備基本計画等に基づき、管理棟・水質試験棟、春日受水場など水道施設の更新を耐震化と合わせて実施し、水道管の更新では、耐震化及び鉛製給水管の解消とともに実施するなど、計画的・効率的に進めました。
- ◇ 今後も、持続可能で満足される水道事業を実現していくため、水道施設全体の更新・改良については、アセットマネジメントを反映させた整備計画を策定し、より効率的かつ効果的に取り組んでいく必要があります。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない

※目標達成の場合は、「完了」を記載